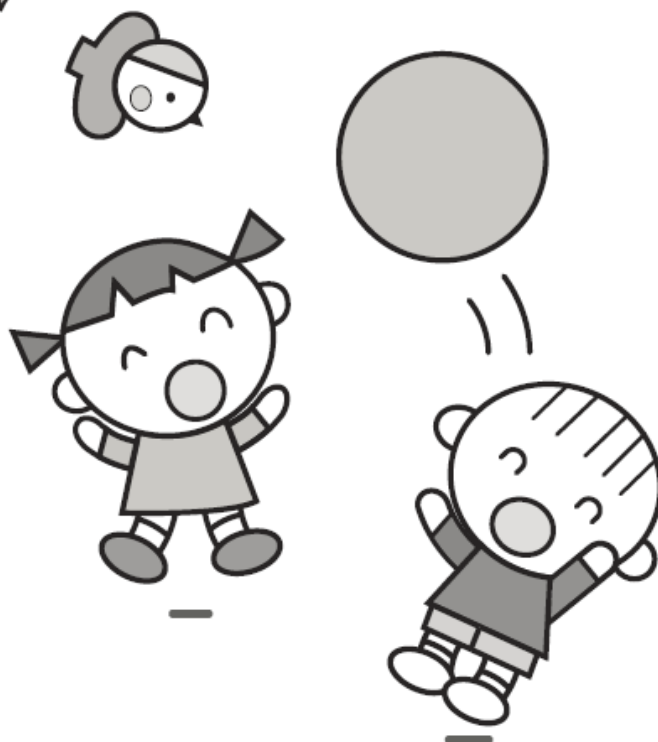


令和 7 年度(2 0 2 5 年)



越前市こどもの幸福条例（前文）

全てのこどもは、生まれながらにして、それぞれが一人の人間としてかけがえのない存在であり、個人としての権利があります。

こどもは、ありのままの自分を素直に認めて受け入れ、自分のすべきことについて自分で決定し、意見を表明し、様々な活動に参加し、社会の一員として成長します。

こどもは、大人に成長していく過程で、個性と多様性が認められ、ありのままの自分であることを大切にされたいと願っています。

私たちは、こどもが生まれた時から持っている人間らしく生きる権利が侵されたり、こどもの健やかな成長が妨げられたりすることがあってはならないことを確信し、こどもが将来にわたって幸せを実感できるよう支援に取り組みます。

こどもは、このようなこどもの権利が保障された安心な環境の中で、自己を表して一歩ずつ確実に未来へと歩みを進めます。

私たちは、児童の権利に関する条約の精神及びこども基本法の理念を確認し、全てのこどもが幸せを実感できる社会を実現するために、この条例を制定します。

この子育て応援誌に掲載されている情報は、令和7年現在のものです。

変更がある場合もありますので、ご利用の際は各担当窓口にお問い合わせください。

相談会や教室等の日程は、市の広報にも掲載しますので、ご参照ください。

目次

●子育てを応援します 支援事業の紹介

	ページ
健診・助成等	・赤ちゃん訪問・5か月児セミナー・乳児・産婦健診の助成・里帰り出産サポート助成..... 1 ・予防接種・幼児訪問・1歳6か月児健診・3歳児健診..... 2 ・出産育児一時金・特定不妊治療費助成・妊婦のための支援給付・未熟児養育医療給付 児童手当・在宅育児応援手当..... 3 ・子ども医療費助成..... 4 ・児童扶養手当・ひとり親家庭の医療費助成..... 5
障がい児支援	・障害者手帳の交付・障害児福祉手当・特別児童扶養手当・重度心身障害者医療助成 6 ・児童発達支援・放課後等デイサービス..... 7 ・越前市児童発達支援センター なないろ..... 23
保育・託児等	・認定こども園・保育園の概況..... 8～9 ・延長保育・休日保育・一時預かり・障がい児保育・外国籍児保育・育児相談・親子教室 10 ・認可保育施設一覧と保育・教育事業..... 11 ・幼稚園の概況..... 12 ・教育相談・未就園児体験保育・一時預かり保育・幼稚園一覧と幼稚園事業..... 13 ・児童センター・児童館・放課後児童クラブ（旧学童保育）..... 14～15 ・すみずみ子育てサポート事業..... 16 ・病児保育・病後児保育..... 17 ・子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ..... 18
子育て支援	・児童センター・児童館..... 14 ・地域子育て支援センター..... 19 ・赤ちゃん教室・親子教室・子育て（自主）サークル..... 20 ・地区自治振興会..... 21
相 談	・児童家庭支援センター 一陽..... 18 ・無料相談の概況..... 21～22 ・こども・子育て総合相談窓口..... 23 ・こども虐待の相談..... 24
公園・施設等	・てんぐちゃん広場・越前市中央公園・かこさとし ふるさと絵本館「石石（らく）」 都市公園・図書館..... 25～28
医療機関等	・子ども救急医療電話・小児救急夜間当番病院..... 29 ・市内のお医者さん..... 30～31 ・市内の歯医者さん..... 32
学 校	・市内の小学校・市内の中学校・小中学校の就学援助..... 33

出産したら（乳児期）

● 予防接種予診票 乳幼児健康診査票 産婦健康診査票 の交付

赤ちゃんが生まれたら、出生届の際に窓口サービス課にて他の書類とともにバックに入れて交付しています。

● ちひろのおくりものカード

出生届の際にお誕生カードを配布しています。赤ちゃんへの健やかな成長の記念にご利用ください。

● 産後ケア

出産後、産後ケアを必要とするすべての方を対象に、お母さんと赤ちゃんが助産所等に宿泊又は通所して、お母さんの心身や赤ちゃんのケアについてサポートを行っています。

● 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭を保健師や在宅助産師が訪問しています。計測や、育児でわからないこと、心配なことなどの相談にのります。

泣いたら...

抱き癖がつくのを恐れず抱いてあげる（＝要求に応じる）ことで信頼関係ができていきます。

赤ちゃんのこと等で分からないことは健康増進課（24-2221）に相談してください。

● 県外で出産される方への助成（P3）

里帰り出産などで、福井県外で、妊婦健診や1か月児健診・新生児聴覚検査・産婦健診を受けた方に対し健診費用を助成します。

詳しくは健康増進課（24-2221）におたずねください。

● 里帰り出産サポート助成

市外へ里帰り出産される方への助成～里帰りしたときに、育児サポートサービス等を利用した場合～越前市外で里帰り出産し、上のお子さんの一時預かりや家事サービス等の出産・育児に係るサービスを利用した場合に、その費用の半額を助成します。（上限3万円。複数のサービスを利用した場合も合算で3万円まで）

対象者

市外へ里帰り出産をする市民（越前市に住所を有していること）

詳しくはこども未来課（22-3006）におたずねください。

● 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の保険料を免除することができます。この免除制度は保険料納付済み期間に算入されます。

免除される期間は出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）です。出産予定日の6か月前から手続きすることができます。

詳しくは窓口サービス課保険年金室（22-3002）におたずねください。

● 産前産後期間の国民健康保険税の軽減制度

国民健康保険の被保険者が出産した際に、産前産後の一定期間分の被保険者に係る国民健康保険税を軽減します。出産予定日の6か月前から申請することができます。出産育児一時金の支給を受けた方は、おおむね出産の3か月後に自動的に軽減されます。

詳しくは税務課（22-3014）におたずねください。

● 5か月児セミナー（P22）

生後5か月の赤ちゃんとお母さんが集まって計測や個別相談・絵本の読み聞かせなどを行います。事前に個別通知します。

● 夢をはぐくむはじめのいっぽ（ブックスタート）事業

5か月児セミナーでボランティアによる読み聞かせをし、絵本を1冊プレゼントします。親子のふれあいを通して、絵本の楽しさを知るきっかけ作りをします。

● 離乳食教室（P22）

乳児期の離乳食に関する話や個別の相談を行います。

● 乳児・産婦健診の助成

1か月児・4か月児・9～10か月児と産後1か月頃の産婦を対象に、医療機関で健康診査を受けることができます。1か月児健診と産婦健診以外は個別通知します。

1か月児健診と一緒に産婦健診も！

妊娠前と同じくらいの体力を取り戻す頃です。この時期になってもまだ血性の悪露が多量に続いたり、悪露の悪臭が強いようであれば、相談しましょう。産後1ヶ月の健康診査までは布団を敷きっぱなしでも良いので、できるだけ横になって体を休めていきましょう。



● 予防接種

< 目的 >

予防接種はあなたのお子さんを病気から守るためと同時に対象者全員が受けることで“社会”として感染症を防ぐことを目的にしています。予防接種法に定められている定期の予防接種は無料で受けられます。対象の時期が来たら、すみやかに受けましょう。

< 予防接種一覧 >

予防接種名	対象となる疾病	標準的な接種年齢		回数	対象年齢
B型肝炎	B型肝炎	生後2か月～生後9か月になるまで		3回	出生直後～満1歳になる前日まで
ロタウイルス	ロタウイルス感染症	ロタリックス	(初回) 生後2か月～出生14週6日後まで	2回	出生6週0日～出生24週0日後
		ロタテック		3回	出生6週0日～出生32週0日後
小児用肺炎球菌	肺炎球菌感染症	(初回)生後2か月～生後7か月になる前日まで (追加)初回3回目接種の60日後 ただし、追加は標準的に生後12か月～生後15か月の間に行う。		初回3回 追加1回	生後2か月～5歳になる前日まで
五種混合 (DPT-IPV-Hib)	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ	(1期初回)生後2か月～生後7か月 (1期追加)初回3回目接種の6か月～1年半後		初回3回 追加1回	生後2か月～7歳半になる前日まで
BCG	結核	生後5か月～生後8か月になるまで		1回	出生直後～満1歳になる前日まで
麻しん風しん混合 (MR)	麻しん 風しん	(1期)満1歳～満2歳になる前日まで (2期)小学校就学前の1年間		1回 1回	推奨年齢と同じ
水痘 (みずぼうそう)	水痘(みずぼうそう)	(1回目)生後12か月～生後15か月になるまで (2回目)1回目終了後6か月～12か月の間隔を おいて2回目を接種		2回	満1歳～満3歳になる前日まで
日本脳炎	日本脳炎	(1期初回)満3歳～満4歳 (1期追加)初回2回目接種の1年後		初回2回 追加1回	生後6か月～7歳半になる前日まで

今後の予防接種の内容については、出生パック及び市からの通知をご覧ください。

お子さんの体調のよい時に接種しましょう。

受ける前に予防接種の説明書を必ず読みましょう。

予防接種には、定期予防接種以外に任意の予防接種(インフルエンザ、おたふくかぜなど)があります。接種については、医療機関にご相談ください。

出産したら(幼児期)

1, 2歳は「自分」が中心、3歳をすぎると「お友達」を意識しはじめ、ゆずったりゆずられたり、がまんすることを学び、社会性を育んでいきます。1歳6か月児及び3歳児健診は“からだ”と“こころ”の発達がうまく一緒に成長しているかをみる大切な健診です。必ず受けましょう!

● 1歳6か月児健診

1歳6か月をむかえたお子さんを対象に歯科・内科健診のほか、保健師による育児相談や歯科指導、幼児食相談などを行います。事前に個別通知します。

● 2歳6か月児歯科健診

2歳6か月をむかえたお子さんを対象に歯科健診やブラッシング指導、希望者にフッ化物(フッ素)塗布を行います。また保健師・管理栄養士による育児相談や、幼児食相談も行います。事前に個別通知します。

● 3歳児健診

3歳6か月をむかえたお子さんを対象に、1歳6か月児健診の内容に加え、検尿と視覚検査、希望者にはフッ化物(フッ素)塗布を行います。事前に個別通知します。

● 幼児訪問

健診などでその後の支援が必要なお子さんの家庭を訪問し、お子さんの発達の確認や保護者の方の育児不安の相談にのります。

● 外国人母子への支援

外国人(ブラジル人)親子を対象に、健康診査や訪問指導の際に通訳を行っています。

● のびのび教室・ぞうさん教室(P23)

ことばや運動発達が遅い、よく動き回る、育てにくいなど発達への不安がある方へ、発達の個別相談や行動への対応の助言を行い、発達を促す教室です。

このページについての詳細は、健康増進課(24-2221)までおたずねください。

助 成

子育ては家庭に大きな喜びを与えてくれる一方、経済的に負担がかかることも事実です。そこで、いろいろな助成制度を設けて、子育て中の家庭の経済的支援を行っています。

● 出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産したときは、出産育児一時金が支給されます。（出産には、妊娠12週以上の死産や流産も含まれます。）

出産の際、お手元にまとまった現金がなくても安心して出産できるように、原則として出産育児一時金は直接病院等に支払われます。事前に出産予定の病院へ同意書を提出して下さい。

詳しくは病院又は窓口サービス課保険年金室(22-3002)におたずねください。

社会保険に加入の方が出産したときは、健康保険給付として一時金が支給されます。

詳しくは職場の給与担当者におたずねください。

● 特定不妊治療費助成

不妊治療に係る、治療費の自己負担額を助成します。

- ・福井県が実施する助成を受けていることが条件になります。

- ・治療開始日に妻が43歳未満の方に限ります。

詳しくは健康増進課(24-2221)におたずねください。

● 妊婦のための支援給付

妊娠時と出産時にそれぞれ5万円相当の支援をしています。

妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に申請のご案内をしています。

詳しくは健康増進課(24-2221)におたずねください。

● 未熟児養育医療給付

養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療を給付します。

- ・医師が、入院養育を認めた1歳未満の未熟児が対象です。

- ・給付を受けるには、申請が必要です。こども未来課へ申請してください。

- ・給付は、指定養育医療機関に限ります。

詳しくはこども未来課(22-3006)におたずねください。

● 児童手当

支給対象

高校3年生相当年齢までの児童を養育している方。

手当額(月額)

児童の年齢	児童手当の金額	
3歳未満	15,000円	第3子以降 30,000円
3歳～ 小学生 中高生	10,000円	

「第3子以降」とは、19～22歳年度末までの子どもを第1子として数えたときに、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。19～22歳年度末までの子どもを第1子として数える場合、監護・生計費負担に関する確認書の提出が必要です。

支給月

毎年4月、6月、8月、10月、12月、2月

手続き

この手当を受けるには、**申請が必要です。**

「認定請求書」をこども未来課へ提出してください。

申請の翌月分から手当が支給されます。

詳しくはこども未来課(22-3006)におたずねください。

● 在宅育児応援手当

世帯第2子以降の0歳～満3歳未満のお子さんが、保育園・認定こども園・小規模保育事業所に入園していない場合に、月額1万円を支給します。

認可外保育施設や満3歳未満で幼稚園を利用している場合は、支給対象となります。

- ・手当を受けるには申請が必要です。こども未来課へ申請してください。

詳しくはこども未来課(22-3006)におたずねください。

里帰り出産によくある Q&A

Q：里帰り出産で県外に帰ります。妊婦健診や赤ちゃんの乳児健診はどうすればいい？

A：県外で受診した妊婦健診・1か月児健診・産婦健診の費用を助成します。（妊娠届時にチラシ配布しています）

- ・申請をする健診のうち、最後の受診日から1年以内に健康増進課の窓口で手続きをしてください。

- ・持ってくるもの

医療機関または助産所の領収書（明細書）

未使用の妊婦健康診査受診票及び1か月児健康診査票

母子（親子）健康手帳・申請者本人名義の通帳・印鑑（シャチハタ不可）

- ・詳しくは市のホームページまたは健康増進課(24-2221)へ

Q：里帰り出産で県外に長期滞在中。予防接種を里帰り先で受けたい。どうすればいい？

A：事前に、健康増進課に申請が必要です。審査決定後に、里帰り先の医療機関で定期予防接種を受けることができます。希望される方は健康増進課(24-2221)までご連絡ください。

- ・申請前に接種された場合は、全額自費での接種になります。ご注意ください。

- ・県内の里帰りは、県内の指定医療機関であれば、越前市外でも接種できます。事前の健康増進課への連絡は必要ありません。県内の指定医療機関については市ホームページで「予防接種の広域化」と検索してください。

助成（子ども医療費）

子どもの医療費が窓口無料になります！

● 助成対象者

0歳から高校3年生の年齢までの児童
ひとり親家庭等医療費助成・重度障害者等医療費助成
対象のお子さんも含みます。

● 助成額

全児童を対象に、全額助成されます。（高額療養費や
保険診療以外のものは助成されません。）

● 医療機関等での流れ



● 子ども医療費で窓口無料(現物給付)にならないときの申請方法

窓口無料にならない場合(2)でも、担当課窓口への申請により医療費の払い戻しを受けることができます。

2 以下の場合に払い戻しを受けられます。

子ども医療費受給者証を医療機関等の窓口で提示しなかったとき。

県外の医療機関等を受診したとき。

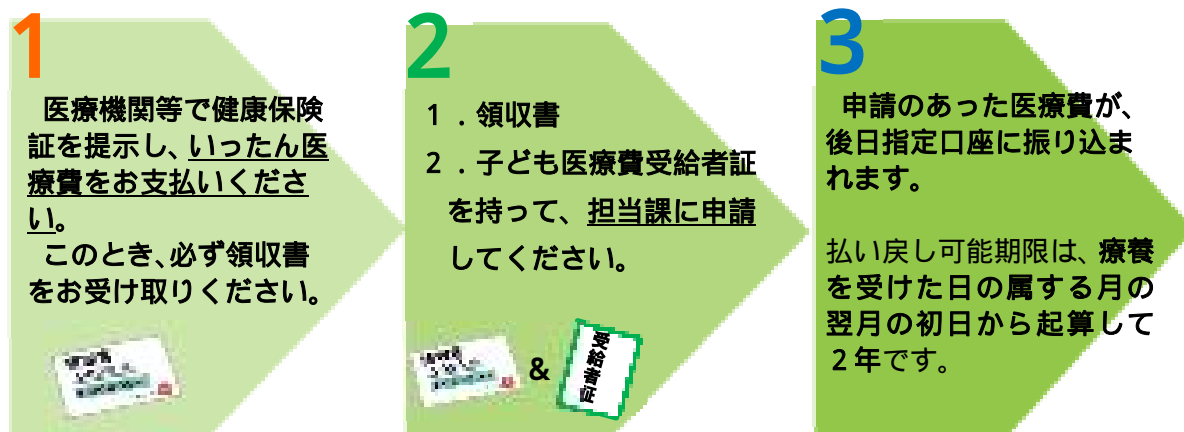
窓口無料に対応していない県内の医療機関等を受診したとき。

学校や保育園等での怪我や疾病などの治療の場合で、日本スポーツ振興センター災害給付対象外になるもの。

について 一部の柔道整復施術所、一部の鍼灸あんまマッサージ施術所は窓口無料の対象外です。

について 学校や保育園での怪我や疾病の場合、学校を通じて、独立行政法人日本スポーツ振興センターから災害共済給付金が支給されます。申請方法については、お子様の通われている学校等にお問い合わせください。

● 払い戻しの流れ



詳しくはこども未来課（22-3006）社会福祉課（22-3004）におたずねください。

助成（ひとり親家庭）

離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の子育て支援のためいろいろな助成を行っています。

● 児童扶養手当

給付対象 所得制限があります。

- ・ひとり親家庭の親あるいは父母の代わりにその子どもを養育している方。（子どもとは、18歳年度末まで。政令で定める程度の障害の状態にある場合は、20歳の誕生日まで延長。未婚で生まれた子どもも含まれます。）
- ・配偶者が重度の障がい者である方。
- ・その他

手当額（月額） 令和7年4月～

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	46,690円	所得に応じて 46,680円～11,010円
2人目以降の 加算額	11,030円	所得に応じて 11,020円～5,520円

支給月

5月、7月、9月、11月、1月、3月

手続き

この手当を受けるには、申請が必要です。

「認定請求書」をこども未来課へ提出してください。
手当を受給してから5年を経過した、又は離婚等支給要件に該当してから7年を経過した場合、就業等の必要要件を満たしていないと手当が減額される場合があります。

● ひとり親家庭の医療費助成

0歳から高校3年生の年齢までの児童については、子ども医療費助成と同じ制度です。

ひとり親家庭の親と子どもの支払った医療費を助成するものです。（子どもが20歳になる誕生日の前日の属する月末まで）

助成対象 所得制限があります。

- ・両親のうちどちらか一方と生計を共にしている児童とその親。
- ・両親のどちらとも生計を共にしていない児童とその養育者。
- ・両親のどちらか一方が重度の障がい者である家庭の児童とその親。

手続き

- ・この助成を受けるには、申請が必要です。
- ・加入医療保険がわかるもの、戸籍謄本、振込先の通帳を持ってこども未来課へ申請してください。

利用方法

病院などで診察を受けるとき、支払窓口で受給者証を提示してください。県内医療機関分は約2か月後に指定の口座に振り込まれます。
県外医療機関で受診した場合は、領収書を添えて、こども未来課へ申請してください。

詳しくはこども未来課（22-3006）までおたずねください。

このほかにも・・・

ひとり親家庭の母の
就労に関する支援や
相談を受け付けています。

ひとり親等家庭の
経済的自立と子育ての
支援のための資金を
無利子でお貸しします。

ひとり親家庭の子どもが
小学校・中学校に入学
および中学校卒業時に就学
支度金が支給されます。

ひとり親であっても子育て
しやすいような援助や、
ひとり親家庭同士の交流も
企画しています。

ひとり親家庭の子ども
（小4～中3）へ
ボランティアによる家庭
学習支援を実施しています。
（やるぞうクラブ）

ひとり親家庭の
高校生の通学定期代を
助成します。

ひとり親家庭の
病児・病後児保育、
放課後児童クラブの
利用料を助成します。

詳しくはこども家庭センター（22-3628）までおたずねください。

障がい児支援（その1）

心身に障がいのあるお子さんとその家族を支援するため、いろいろな福祉サービスや助成を行っています。お子さんの障がいの程度や家庭環境等によって受けられる内容が異なりますので、詳しくは、社会福祉課（障がい福祉）番窓口（22-3004）におたずねください。

● 障害者手帳の交付

障害者手帳は、次の3種類があり、福祉サービスを受ける際に必要となる場合があります。

手続きについては、社会福祉課（障がい福祉）番窓口（22-3004）におたずねください。

（1）身体障害者手帳

対象者

視覚、聴覚、平衡、音声、言語、そしゃく、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能に一定以上の永続する障がいのある人

障害等級

1級から6級まで

（2）療育手帳

対象者

福井県総合福祉相談所、福井県児童・女性相談所で、心身の発達、日常生活・行動、知的能力、社会性などさまざまな点から診断し、知的障がい児（者）と判定された人

障害程度区分

A1（最重度または重度）、A2（重度）、B1（中度）、B2（軽度）

（3）精神障害者保健福祉手帳

対象者

精神疾患を有する人のうち、精神障がいのため、長期にわたり日常生活または社会生活に制約のある人

障害等級

1級から3級まで

● 重症心身障害児（者）福祉手当

支給対象

- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A判定

支給制限

- ・この手当には所得制限があります。
- ・また、福祉施設に入所している人や、障害児福祉手当・特別児童扶養手当・公的年金をもらっている人には、支給されません。

● 特別児童扶養手当

20歳未満であって、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に規定する障害等級の1級および2級に該当する程度の障がいの状態にある児童を監護養育する人（父または母等）に支給されます。

支給制限

- ・この手当には所得制限があります。
- ・また、児童入所施設等に入所している児童や障がいを事由に年金を受けることのできる児童は対象となりません。

● 障害児福祉手当

20歳未満であって、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に規定する程度の重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする児童に支給します。

支給制限

- ・この手当には所得制限があります。
- ・また、福祉施設に入所している児童や、障害年金を受けられる児童には、支給されません。



これらの助成を受けるには、申請が必要です。

詳しくは社会福祉課（障がい福祉）番窓口（22-3004）におたずねください。

障がい児支援（その2）

● 重度心身障害者等医療費助成

0歳から高校3年生までの児童については、子ども医療費助成と同じ制度です。（ただし自己負担なし）

助成対象 所得制限があります。

- ・身体障害者手帳1級～3級
- ・療育手帳『重度心身障害者（児）医療無料化制度』の欄が「該当」になっている方。
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級かつ自立支援医療（精神通院）受給者

助成額

病院に支払った医療費のうち保険適用分（高額療養費分は除く）と、入院時の食事代など。精神障がい者は通院医療費のみ。

手続き

- ・この助成を受けるには、申請が必要です。

利用方法

病院などで診察を受けたら、受付窓口で受給者証を提示してください。約2か月後に指定の口座に振り込まれます。

● 児童発達支援（未就学の障がい児）

未就学のお子さんを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うサービスです。

事業所名	所在地	電話番号
越前市 児童発達支援センター なないろ	府中一丁目11-2 (市民プラザたけふ4F)	22-3628
デイサービス いっしょ家	家久町74-14-1	29-3280
翔っ子	稲寄町12-8-5	25-3014
みらいクリエイト KITTO（キット）	上太田町29-7-1	070-8962-5522
みらいクリエイト Pocket！（ポケット）	上太田町29-15-1	080-4361-5152

● 放課後等デイサービス（就学後の障がい児）

学校通学中の障がいのあるお子さんを対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練を行うサービスです。

事業所名	所在地	電話番号
越前市 児童発達支援センター なないろ	府中一丁目11-2 (市民プラザたけふ4F)	22-3628
エンジェル・キッズ	府中一丁目11-2 (市民プラザたけふ4F)	23-7735
障がい児のデイサービス 杉の子	上大坪町35-1-1 (南越特別支援学校敷地内)	(AM)22-5108 (PM)080-6364-0081
複合型デイサービス てまり	平出一丁目12-37 (野尻医院)	22-0305（直通） 22-5108（代表）
デイサービス いっしょ家	家久町74-14-1	29-3280
デイサービス ふう	小野谷町4-1-10	43-5596
翔っ子	稲寄町12-8-5	25-3014
生き生きほっと倶楽部	高木町111-2	21-5208
希星（あかり）	稲寄町7-22-7	080-1956-6001
越前市社会福祉協議会 デイサービスセンター芦山	矢船町8-12-1 介護支援センター芦山	25-0070
みらいクリエイト KITTO（キット）	上太田町29-7-1	070-8962-5522
みらいクリエイト Pocket！（ポケット）	上太田町29-15-1	080-4361-5152

市外の事業所でも利用できます。

その他

夜間の預かりやお泊りができる短期入所、ホームヘルプのサービスがあります。

費用

利用者負担金が必要となります。

詳しくは社会福祉課（障がい福祉） 番窓口（22-3004）におたずねください。



認定こども園・保育園など

Q どんなところ？

認定こども園

幼稚園と保育園の両方の機能や特徴をあわせ持つ施設です。3歳児以上のお子さんは、保護者の就労に関係なく利用可能である他、地域の子育て拠点としての役割も担っています。

保育園

保護者や同居の親族が仕事や病気などによりご家庭でお子さんを保育できない場合に、保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。そのため、家庭で保育できない事情がある場合にのみ利用できます。

小規模保育事業所（地域型保育事業）

定員19人未満で、0～2歳児のみの保育を行う施設です。市が認可しており、入園調整や保育料の決定などは、認定こども園や保育園と同様に市が行います。

認定区分

認定区分	有効期間	教育・保育の必要量		利用施設
1号認定	3歳児～小学校就学前まで	教育標準時間		認定こども園（幼稚部）
2号認定	3歳の誕生日の前日～小学校就学前まで	保育標準時間	保育短時間	認定こども園（保育部）・保育園
3号認定	0歳～3歳の誕生日の2日前まで	保育標準時間	保育短時間	認定こども園（保育部）・保育園・小規模

教育・保育の必要量

教育・保育の必要量	保育の必要性	教育・保育時間
教育標準時間 （1号認定）	なし	午前8時頃から午後2時頃まで
保育短時間 （2号認定・3号認定）	○パートタイム就労を想定 1か月64時間以上120時間未満の場合 （概ね1日4時間以上かつ週4日以上） その他、上記に準じた理由のある場合	午前8時頃から午後4時頃まで 午後4時頃以降の利用は延長料金が発生します
保育標準時間 （2号認定・3号認定）	○フルタイム就労を想定 1か月120時間以上の場合 （概ね1日6時間以上かつ週5日以上） その他、上記に準じた理由のある場合	午前7時頃から午後6時まで 午後6時以降の利用は延長料金が発生します

教育時間、保育時間は施設によって異なります。詳しくは、各施設へお問合せください。

Q 入園の手続きは？

毎年10月に翌年度入園の一斉申込があります。保護者が自分で希望の園を選べます。（定員の都合等により、希望の園に入園できない場合もあります）

一斉申込期間終了後に申込を希望する場合は、こども未来課（22-3006）までご連絡ください。

毎年6月と10月には、越前市内の全認定こども園・保育園などを一斉に開放する「保育デー」がありますので、実際に見学して教育・保育内容や保育時間など、詳しく聞いてみてください。

Q 保育士の配置は？

子どもの各年齢に応じて保育士の配置基準があります。

保育士定数	子の数と保育士
0歳児	3人に1人
1歳児	6人に1人
2歳児	6人に1人
3歳児	15人に1人
4歳児	25人に1人
5歳児	25人に1人



認定こども園・保育園など

Q 途中入園はできる？

急な転居等により年度途中からの入園を希望する場合は、こども未来課までお問い合わせください。ただし、近年、途中入園は大変難しくなっています。

Q 保育料は？

保育料は、父母の市民税所得割額の合計で決定します。
令和6年9月から、世帯第2子以降の保育料は全て無料となりました。

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、3歳児クラス～5歳児クラスのお子さんや、幼稚園・認定こども園幼稚園のおさんは、保育料は無料です。
ただし、給食費等の実費がかかります。

令和7年度保育料徴収基準表

【保育園、認定こども園（保育部）、小規模保育事業所】

階層	区 分	3歳未満児	
		標準時間	短時間
1	生活保護法による被保護世帯	0円	0円
2	市民税非課税世帯	0円	0円
3	市民税所得割課税 24,300円未満	11,000円	10,800円
4	市民税所得割課税 48,600円未満	13,000円	12,800円
5	市民税所得割課税 57,700円未満	19,000円	18,600円
6	市民税所得割課税 72,800円未満	21,000円	20,700円
7	市民税所得割課税 97,000円未満	23,000円	22,600円
8	市民税所得割課税 133,000円未満	34,000円	33,400円
9	市民税所得割課税 169,000円未満	36,000円	35,400円
10	市民税所得割課税 301,000円未満	45,000円	44,200円
11	市民税所得割課税 397,000円未満	48,000円	47,200円
12	市民税所得割課税 397,000円以上	53,000円	52,100円

参考【保育必要量】

- ・標準時間...フルタイム就労を想定した利用時間（1か月 120時間以上）
- ・短時間...パートタイム就労を想定した利用時間（1か月 64時間以上120時間未満）

父母の年間合計所得によっては、子どもと生計を同一にしていると見なされる祖父母（またはそれ以外の扶養義務者）が保育料の算定に含まれることもあります。

その他、多子世帯、要保護世帯（ひとり親、非課税世帯など）には軽減制度がありますので、詳しくはこども未来課(22-3006)までお問い合わせください。

認可外保育施設の利用料について

市が入園調整を行う保育所等は市が保育料を決定しますが、認可外保育施設に入所される場合、その利用料は施設が定める額になります。

越前市では、保育所等に入所できず、認可外保育施設に入所する世帯第3子以降の0～2歳児を対象に、その利用料を月額2万円上限で助成しています。施設に支払われたあとに、領収書等により市に申請してください。（申請期限等がありますので申請希望のときはまずこども未来課にご連絡ください。）

もっと知りたい！認定こども園・保育園あれこれ

認定こども園・保育園では子育て中の家庭のさまざまなニーズにお応えするため、次のような事業を実施し、仕事との両立を含めた子育てのお手伝いをしています。

●延長保育

保護者の就労時間に合わせ、通常の開園時間（一覧表参照）を超えてお預かりします。

時間は園によって違います。一覧表でご確認ください。

通常の保育料とは別に料金が必要です。

料金は、園によって違います。一覧表でご確認ください。

●休日保育

休日も働く保護者のために、日曜や祝日の保育を行います。

実施施設

HAGUKUMU保育園

電話 0778-42-7080

事前予約が必要です。原則として、利用希望日の前月中旬までに実施施設に直接申し込んでください。

市内の保育園等に入園しており、保護者の通常の勤務日が日曜・祝日となっている場合に利用できます。

料金は無料ですが、利用する理由によっては有料となる場合があります。

●障がい児保育

集団保育が可能と判断された障がいのあるお子さんの保育をしています。障がいのある子もない子も、仲間としてさまざまな経験を重ねながら一緒に成長しています。園で、主治医や看護師、市児童発達支援センターなど、市担当保健師が連携をとりながらフォローしています。

●外国籍児保育

越前市には多くの外国籍児がいますが、日本人と同じようにお預かりします。

特に多いブラジル人の親子のため、ポルトガル語を話せる保育補助職員を配置し、言葉や生活習慣の違いなどから起こるさまざまな問題に対応しています。

●一時預かり

保護者の勤務形態により、一時的に保育が必要になったり、病気や冠婚葬祭、育児疲れなどにより一時的に保育が必要となる時お預かりします。

各園で受け付けていますが、1日の利用数に制限がありますので、必ず事前に予約をしてください。

料金は、3歳未満児が 1日3,000円
(半日1,500円)

3歳以上児が 1日2,000円
(半日1,000円)

世帯第2子以降のお子さんや、多胎児で世帯第1子目のお子さんの場合は、無料になります。

認定こども園幼稚部（1号認定）のお子さんで、保護者の都合により降園後家庭での保育が困難な場合は、通常の保育時間を超えてお預かりします。料金は園へお問合せください。

未就園児や幼稚部（1号認定）のお子さんで「保育の必要性の認定」を受ける対象の方は、一時預かり利用料について、給付を受けられる場合があります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

●放課後児童クラブ

保護者が昼働いていて、放課後毎日、子どもだけで留守番しなければならない家庭のため、小学生をお預かりします。

各園で申し込みを受け付けていますが、実施していない園もあります。

利用料金や申込方法については、各園へおたずねください。（P16の放課後児童クラブ欄参照）

●育児相談・親子教室

各園では、育児の悩みや不安などの相談に応じています。

また、親子遊びなどを実施し、在宅親子の支援をしています。

詳しくは、こども未来課（22-3006）または、各園におたずねください。

いろいろなサービスは、どこの園でも同じなの？

各種サービスについては、園ごとに設定料金等が異なります。

詳しくは、次ページの表を見ていただくか、園に直接お問い合わせください。

越前市内の認可保育施設一覧と保育・教育事業の実施状況一覧（保育標準時間）

	園名	定員	住 所	開園時間	延長料金	受入年齢 （生後）	一時 預かり	休日 保育	障がい 児保育	外国籍 児保育	園開放日
		経営	電話番号	延長保育時間							
認こ	認定こども園 北日野	150	矢放町 16-4	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	22-1772	18：00～19：00							
認こ	認定こども園 北新庄	140	北町 38-6	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	22-1974	18：00～19：00							
保	家久保育園	150	家久町 94-2-1	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	2 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	24-1244	18：00～19：00							
認こ	にじいりこども園	200	中央二丁目 2-27	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	2 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	22-0433	18：00～19：00							
認こ	認定こども園 岡本	100	岩本町 5-26	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	42-0435	18：00～19：00							
認こ	認定こども園 南中山	140	中津山町 41-13-2	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	42-0325	18：00～19：00							
認こ	認定こども園 服間	60	藤木町 12-34	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	随時 （要問い合わせ）
		市立	42-1029	18：00～19：00							
認こ	二葉保育園	90	五分市町 3-6-1	7：00～18：00	170 円 / 30 分 340 円 / 1 時間	4 か月以上	○		○	○	園開放： 毎週木曜日 園庭開放：随時
		(福)	27-1328	18：00～19：00							
認こ	浪花 認定こども園	140	府中三丁目 5-12	7：00～18：00	5,000 円 / 月 500 円 / 日 200 円 / 30 分 350 円 / 1 時間	3 か月以上	○		○	○	毎週火曜日
		(福)	22-7019	18：00～19：00							
認こ	安養寺 こども園	43	安養寺町 89-29-1	7：30～18：30	350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	毎週水曜日
		(福)	28-1741	18：30～19：00							
認こ	わかたけ 認定こども園	200	高森町 18-7-2	7：00～18：00	350 円 / 1 時間	6 か月以上	○		○	○	毎週金曜日
		(福)	22-6203	18：00～19：00							
認こ	そよかぜ 認定こども園	175	高木町 12-7-1	7：00～18：00	350 円 / 1 時間	6 か月以上	○		○	○	毎週金曜日
		(福)	24-0340	18：00～19：00							
保	南保育園	90	若竹町 12-23	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	毎週水曜日
		(福)	22-3214	18：00～19：00							
認こ	認定東 こども園	100	堀川町 3-14	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	毎週水曜日
		(福)	22-6637	18：00～19：00							
認こ	認定西 こども園	120	新保町 32-10	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	毎週水曜日
		(福)	22-7151	18：00～19：00							
保	国高保育園	150	村国一丁目 9-8	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	子育て支援センター 併設
		(福)	23-0983	18：00～19：00							
保	高瀬保育園	130	文京二丁目 4-3	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	毎週水曜日
		(福)	23-5203	18：00～19：00							
認こ	愛星 認定こども園	185	白崎町 33-2-1	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 1 時間	6 か月以上	○		○	○	毎週火曜日
		(福)	24-4450	18：00～19：00							
認こ	たんぼぼ 認定こども園	120	常久町 101	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 1 時間	6 か月以上	○		○	○	毎週木曜日
		(福)	24-4460	18：00～19：00							
認こ	味真野保育園	110	上大坪町 28-3	7：00～18：00	350 円 / 日 カード 20 回分 で 3,500 円	6 か月以上	○		○	○	毎週 火・水・木 曜日
		(福)	27-2203	18：00～19：00							
認こ	神山 認定こども園	152	広瀬町 132-3-1	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○ (6 か月以上)		○	○	毎週 火・水・木 曜日
		(福)	23-8688	18：00～19：00							
認こ	認定こども園 あわたべ	165	粟田部町 46-2	7：00～18：00	18：01～19：00 350 円 / 回	2 か月以上	○		○	○	子育て支援センター 併設
		(福)	42-0493	18：00～19：00							
認こ	認定こども園 里山ほのか学園	150	氷坂町 14-2-1	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 日	6 か月以上	○		○	○	毎週水曜日
		(福)	23-0030	18：00～19：00							
小	なのはな 保育園	12	高瀬一丁目 8-19	7：00～18：00	5,000 円 / 月 350 円 / 1 時間	6 か月以上	○				随時
		個人	42-6623	18：00～19：00							
小	HAGUKUMU 保育園	18	押田二丁目 10-70	7：30～18：30	5,000 円 / 月 350 円 / 1 時間	4 か月以上	○	○			随時 （要問い合わせ）
		(株)	42-7080	18：30～19：30							

園開放日については、中止又は曜日が変更になる場合があります。 保...保育園 認こ...認定こども園 小...小規模保育事業所 (福)...社会福祉法人 (株)...株式会社
○...実施あるいは実施可

保育短時間や認定こども園幼稚園部の場合の保育・教育時間、延長料金など、詳細については各園にお問い合わせいただくか、市ホームページを参照してください。

幼稚園

Q どんなところ？

私立幼稚園は2歳から、公立幼稚園は3歳から入園できます。

詳しくは、13ページの一覧表で確認してください。

Q 教員の配置は？

4・5歳児は、1学級35人以下で教員1人。

3歳児は、1学級20人以下で教員1人が配置されています。

Q 入園の手続は？

次年度の入園申し込みは9月から10月頃に始まりです。

私立幼稚園は、直接各園にお問い合わせください。

公立幼稚園は、10月上旬から10月末頃までが申込期間となります。（定員を満たしていない場合は申込期間を過ぎても受け付けますので、公私立幼稚園へお問い合わせください。）

各園に入園願がありますので、必要事項を記入し、希望する園に提出してください。

Q 保育料は？

2019年10月から幼児教育の無償化により、3～5歳児の保育料は無料です。

- ・幼稚園は、保育料以外に給食費や保護者会費、教材費等が別途かかります。
- ・私立幼稚園は、3～5歳児の保育料は無料ですが、2歳児の保育料は各園違うため、希望する園へお問い合わせください。

Q 保育時間は？

公立幼稚園は、小学校の始業時間に始まり（3歳児は除く）、午後2時30分頃に降園します。

私立幼稚園は、午前8時から始まります。詳しくは、13ページの一覧表をご覧ください。

Q 途中で入園できる？

転居やその他の事情で、年度途中に入園することは可能です。ただし、毎月1日の入園が基本となりますので、ご注意ください。

途中入園を希望する場合は、ご希望の園へお問い合わせください。





● 小学校との連携

公立幼稚園では、遠足や体育会、発表会などの行事を小学校と一緒にいきます。給食の内容も小学校と同じです。

また、小学生といっしょに集団登校（3歳児を除く）で登園する園もあります。

さらに、小学校の教員と相互に授業や保育を見合っ
て、子どもの気持ちを円滑につなぐようにしています。

● 教育相談

公立幼稚園では、毎月第3金曜日に家庭教育相談日を
設け、満3歳から就学前のお子さんをお持ちのすべての
保護者を対象に、子育ての悩みの相談に各幼稚園の教員
が応じています。また、公私立幼稚園では、保育カウ
ンセラーが訪問して相談に応じることもあります。

毎月第3金曜日 午後3時～

この日以外でも相談に応じますので、詳しくは各幼稚園
におたずねください。

● 未就園児体験保育（あそびにおいて）

幼稚園では、年10回程度、未就園児に対して幼稚園
を開放しています。

在園児と未就園児親子でいろいろな遊びをして楽し
みます。

公私立幼稚園が同じ日に園開放する“幼稚園デー”も
行います。また子育て相談もお受けします。詳しくは各
幼稚園におたずねください。

● 一時預かり保育

私立幼稚園では、保護者の都合で一時的に家庭での保
育が困難な場合や、降園後に近所に友達がいらない場合な
どに、通常の保育時間を超えて、お子さんをお預かりし
ます。（詳しくは下記の一覧表をご覧ください。）

利用時間

各園におたずねください。

利用料金

各園におたずねください。

詳しくは、各幼稚園または教育振興課（22-7452）におたずねください。

幼稚園一覧と幼稚園事業の実施状況

幼稚園名	定員	住所	時間	就園年齢	一時預かり保育	障がい児 保育	外国籍児 保育	教育相談
	経営	電話番号						
吉野	105	本保町 19-9-1	8:00～	3歳・4歳・5歳		○	○	○
	市立	22-5541	14:30					
国高	175	国高二丁目 319-3	8:00～	3歳・4歳・5歳		○	○	○
	市立	22-4555	14:30					
文生	150	京町三丁目 3-5	8:00～	2歳・3歳・ 4歳・5歳	○ ～17:00	○	○	○
	(学)	22-0625	15:00					
文生神山	60	三ツ口町 45	8:00～	2歳・3歳・ 4歳・5歳	○ ～17:00	○	○	○
	(学)	22-1397	15:00					
恩恵	90	住吉町 3-29	8:00～	2歳・3歳・ 4歳・5歳	○ ～16:30	○	○	○
	(学)	23-4720	15:00					
ひかり	60	芝原四丁目 1-30	8:00～	2歳・3歳・ 4歳・5歳	○ ～17:00	○	○	○
	(学)	22-3255	15:00					

(学) ...学校法人 ○...実施可

児童センター・児童館

児童センター・児童館では、いろいろな年齢の子どもたちがあそびや行事を通して、助け合う心や工夫する力を育て、健康で心の豊かな子になることを目指しています。

● 児童センター・児童館一覧

施設名	住所	電話番号
武生東児童センター	国府二丁目 16-8	24-5229
武生西児童センター	中央二丁目 4-10	23-4893
武生南児童センター	武生柳町 11-28	23-5892
神山児童館	広瀬町 102-41	42-5573
吉野児童館	本保町 19-9-1	29-3230
国高児童センター	国高二丁目 325-3	21-5055
大虫児童館	丹生郷町 13-20-4	25-0770
王子保児童センター	四郎丸町 55-4-4	24-2299
北新庄児童館	北町 54-25	42-7601
北日野児童センター	小野谷町 1-13	22-1176
味真野児童センター	池泉町 14-1	27-8998
花筐児童館	粟田部町 41-11-1	43-0990
岡本児童館	定友町 10-15	43-0974
南中山児童館	西庄境町 21-7-1	43-0991
服間児童館	藤木町 12-43	43-1722



利用対象

0歳～18歳未満の子どもとその保護者、地域の方々（就学前のお子さんは保護者同伴）
初めて利用する際に登録手続きをお願いします。

開館時間

午前9時～午後10時（ただし、登録児童の利用時間は、午後1時～午後6時）

利用方法

登録児童は、児童センター・児童館に入る前に入館名簿に名前を記入してください。
諸団体の利用には使用許可が必要です。申請方法や使用料については各児童センター・児童館にお問い合わせください。

● 赤ちゃん教室・親子教室

就園前の乳幼児を対象に同じ年齢で集う楽しさを体験したり、お母さん同士の交流の場として、集団遊び・造形遊び・季節行事などの活動を行います。赤ちゃん教室では、乳児等を対象に保健師による身体計測や育児相談会を行います。

活動日の詳細は、21ページをご覧ください。

● 放課後児童クラブ

放課後生活が安全で健やかなものになるよう、留守家庭の小学生の児童をお預かりします。毎年12月頃に募集しますが、年度途中でも申請できます。

利用時間

下校時から午後6時まで。
土曜日、長期休暇中は、午前8時から午後6時まで。
但し早朝延長保育有り。（別途利用料必要）

利用方法

各児童センター・児童館にお問合わせください。

利用料金

7,000円～12,000円/月
各児童センター・児童館にお問合わせください。
ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯またはひとり親家庭等医療費助成受給世帯）、市民税非課税世帯、生活保護世帯は、利用料金を1か月あたり2,500円助成します。
（要申請、児童館以外での放課後児童クラブも同様）

休館日

日曜日、祝祭日、
年末年始（12月29日～1月3日）

放課後児童クラブ（旧学童保育）

働いている保護者にとって、子どもが小学校に入学して、放課後毎日子どもだけで留守番することは、大変心配なものです。このため、主に小学校低学年のお子さんを中心にお預かりするのが、放課後児童クラブです。

ここでは、遊びを通していろいろな体験ができ、近所の友達や兄弟が少なくなってきた現在、子どもたちにタテのつながりや社会性をもたせる貴重な場となっています。

越前市では、保育園・認定こども園や児童館・児童センターなどで実施しています。

●児童クラブ一覧

校区	No.	クラブ名	実施施設	住所	電話番号
東	1	東児童クラブ	武生東児童センター	国府二丁目 16-8	24-5229
西	2	西児童クラブ	武生西児童センター	中央二丁目 4-10	23-4893
	3	てまり	野尻医院	平出一丁目 12-37	22-0305
南	4	南児童クラブ	武生南児童センター	武生柳町 11-28	23-5892
	5	いるかクラブ	南保育園	若竹町 12-23	22-3214
	6	ほしクラブ	高瀬保育園	文京二丁目 4-3	23-5203
神山	7	神山児童クラブ	神山児童館	広瀬町 102-41	42-5573
吉野	8	第 1 吉野児童クラブ	吉野児童館	本保町 19-9-1	29-3230
	9	第 2 吉野児童クラブ	吉野幼稚園	本保町 19-9-1	29-3230
	10	わくわく	認定こども園里山ほのか学園	氷坂町 14-2-1	23-0030
国高	11	くじら組	国高保育園	村国一丁目 9-8	23-0983
	12	第 1 国高児童クラブ	国高児童センター	国高二丁目 325-3	21-5055
	13	第 2 国高児童クラブ	国高幼稚園	国高二丁目 319-3	080-2963-2831
大虫	14	わかたけ児童クラブ	わかたけ認定こども園	高森町 18-7-2	22-6203
	15	大虫児童クラブ	大虫児童館	丹生郷町 13-20-4	25-0770
	16	うさぎクラブ	認定西こども園	新保町 32-10	22-7151
坂口	17	坂口ひだまりクラブ	エコビレッジ交流センター	湯谷町 25-25-2	28-1123
王子保	18	王子保第 1 児童クラブ	王子保児童センター	四郎丸町 55-4-4	24-2299
	19	王子保第 2 児童クラブ	王子保児童センター	四郎丸町 55-4-4	24-2299
北新庄	20	北新庄児童クラブ	北新庄児童館	北町 54-25	42-7601
北日野	21	北日野児童クラブ	北日野児童センター	小野谷町 1-13	22-1176
味真野	22	味真野児童クラブ	味真野児童センター	池泉町 14-1	27-8998
	23	いちばんぼし	味真野保育園	上大坪町 28-3	27-2203
	24	ふたばキッズ	二葉保育園	五分市町 3-6-1	27-1328
白山	25	しらやま学童クラブ	白山小学校（体育館）	都辺町 24-2	29-2150
花筐	26	粟田部学童ルーム	認定こども園あわたべ	粟田部町 46-2	42-0493
	27	花筐児童クラブ	花筐児童館	粟田部町 41-11-1	43-0990
岡本	28	岡本児童クラブ	岡本児童館	定友町 10-15	43-0974
南中山	29	南中山児童クラブ	南中山児童館	西庄境町 21-7-1	43-0991
服間	30	服間児童クラブ	服間児童館	藤木町 12-43	43-1722

利用方法

各施設に利用申請書がありますので、記入の上提出してください。

急用で一時的に利用したい場合も、随時受け付けています。ご相談ください。

利用時間

各施設によって違いますので、直接施設におたずねください。

利用料金

各施設によって違いますので、直接施設におたずねください。

すみずみ子育てサポート事業

就職活動等、家庭での一時的に育児を行うことが困難なとき、子育て家庭と第1子を出産予定の妊婦家庭を支援します。（妊婦家庭へのサポートは生活支援（家事援助）のみです。）

越前市に住所がある方対象で事前登録が必要です。月70時間（妊婦家庭については月35時間）まで、市が650円を助成した下記の利用料で利用できます。詳しくは各実施機関におたずねください。

このほか、福井県が行っている「ふく育さん（キッズ・ベビーシッター派遣事業）」利用時にも1,500円の助成が適用されます。詳しくはホームページをご覧ください。（<https://fukuikusan.com>）

実施機関	NPO 法人 子どもセンター ピノキオ	県民せいきょう きらめき くらしのサポート	ハーツきっずたけふ	ハーツきっずさばえ	医療法人 野尻医院 複合型デイサービス 「てまり」	モクモク学園
利用対象	越前市に住所がある 1歳～就学前の児童 ただし、小学3年生 以下について、学童 保育が利用できない 児童も対象とする	越前市に住所がある 就学前の児童 ただし、小学3年生 以下について、学童 保育が利用できない 児童も対象とする	越前市に住所がある 10ヶ月～4歳の誕生 月までの児童 8ヶ月～要相談	越前市に住所がある 10ヶ月～4歳の誕生 月までの児童 8ヶ月～要相談	越前市に住所がある 就学前の児童	越前市に住所がある 3ヶ月～6歳までの 未就学児童 0歳児に関しては 哺乳瓶でミルクが飲 める3ヶ月以降の子
サポート内	一時預かり	送迎（徒歩・公共交通 機関・タクシーのみ） 生活支援（家事援助）	一時預かり	一時預かり	一時預かり	一時預かり
利用時間	祝祭日・年末年始・ お盆・GW・毎月第2 月曜日を除く <月～金> 午前9時30分～ 午後5時 最長7時間 時間は相談に応じ ます。	年末年始を除く 午前9時～午後7時 時間外のご利用は要 相談	祝祭日・年末年始・お 盆・ GWを除く <月～土> 午前8時30分～ 午後5時30分 土曜のみ隔週 (ハーツきっずさばえと 交代)	祝祭日・年末年始・お 盆 GWを除く <月～土> 午前8時30分～ 午後5時30分 土曜のみ隔週 (ハーツきっずたけふと 交代)	年末年始・お盆を除く <月～土> 午前9時～ 午後5時30分	年末年始・お盆除く 月・火・水・金 午前8時～午後5時
利用者負担額	1人あたり 600円/1時間 登録料：600円	1世帯あたり 570円/1時間 登録料：1,000円 交通費別途 時間外・土日祝日は 割増有	1人あたり 350円/1時間 登録料：1,000円	1人あたり 350円/1時間 登録料：1,000円	1人あたり 350円/1時間 登録料：無料	1人あたり 0歳児（3ヶ月～） 850円/1時間 1歳～就学前 350円/1時間 登録料：1,000円
住所	越前市府中一丁目 11-2 市民プラザたけふ3F	事務局： 福井市開発五丁目 1603 (県民せいきょう 本部センター)	越前市芝原四丁目 6-21 ハーツたけふ横	鯖江市小黒町二丁目 901 ハーツさばえ駐車場 内	越前市平出一丁目 12-37 野尻医院2F	鯖江市旭町一丁目 6-10 ニシザワ紙文具2F
電話番号	23-8211 (電話・FAX) 090-9761-9436	0776-52-0655 受付時間： 平日午前9時～午後 5時	0120-54-3415 FAX 21-3601 (ハーツたけふ店)	0120-70-3415	22-0305 (てまり直通) 22-5108 (野尻医院代表) FAX 22-5107	42-8220
その他	・定員は1日2名まで です。 ・事前に利用登録申請 書を提出してください。 ・時間については、ご 相談ください。	・留守宅でのご利用は できません。 ・福井県民生活協同組 合員への加入が必要 です。	利用日の3日前まで にご予約ください。 急な時をご相談くだ さい。	利用日の3日前まで にご予約ください。 急な時をご相談くだ さい。	その他、詳細は直接 お問合せください。	利用日の3日前まで にお電話にてお申し 込みください。 急な時をご相談くだ さい。

- 1 世帯で第2子以降の就学前までの児童については、上記の利用料が1時間につき350円さらに助成されます。
- 2 世帯で第1子目の就学前までの多胎児については、上記の利用料が1時間につき350円さらに助成されます。
- 3 子どもが1人の世帯でサポート内容が生活支援の場合、子どもの出生の日から1か月間は、月35時間以内の利用に限り、上記の利用料が1時間につき350円さらに助成されます。
- 4 一時預かりについて、未就学児のお子さんで「保育の必要性の認定」を受ける対象の方は、利用料の給付を受けられる場合があります。詳しくはこども家庭センター（22-3628）におたずねください。

病児デイケア 病児保育・病後児保育

お子さんが病気または病気回復期に保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由で看護できないとき、一時的にお子さんをお預かりいたします。

● 利用対象

市内にお住まいのおおむね生後2か月～小学校6年生以下のお子さんを対象とします。

● 申込方法

- ・事前登録が必要です。実施施設で登録してください。
- ・利用するときは、利用届出書を実施施設に提出してください。

● 対象となる病気

- ・発熱、下痢などの日常かかる病気
- ・水ぼうそう・おたふく風邪・風疹などの感染性の病気
- ・喘息などの慢性の病気
- ・骨折、その他の外傷性疾患
- ・病気の回復期に、保育園、こども園、幼稚園、小学校などに登園、登校できないとき。



保育内容	実施施設	利用時間	利用料金
病児保育 病後児保育	ままのて（野尻医院） 平出一丁目12-37 22-5000（24時間予約受付）	月～土 午前8時30分～午後5時30分 （日曜日・祝日・お盆・年末年始は休み）	1日2,000円

世帯の第2子以降就学前までの児童が利用された場合や、世帯の第1子目の就学前までの多胎児が利用された場合、利用料は無料となります。その他、ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯またはひとり親家庭等医療費助成受給世帯）、市民税非課税世帯、生活保護世帯も利用料が無料となりますので、登録のときにお申し出ください。

詳しくは、こども家庭センター（22-3628）または、実施施設におたずねください。

越前市外の施設も利用できます。

市町	実施事業所	病児	病後児	対象年齢
鯖江市	公立丹南病院 えくぼ	○	○	生後6か月～小学6年生
	斎藤病院 わらべ	○	○	
福井市	福井県済生会乳児院		○	生後2か月～小学6年生
	福井総合クリニック		○	
	福井愛育病院 愛育ちびっこハウス	○	○	
	大滝病院 病児病後児保育園	○	○	
越前町	町立織田病院	○	○	生後2か月～小学6年生

病後児：病気の回復期であり、集団保育や登校が困難な乳幼児・学童

児童養護施設 一陽

行松町26-2-2 電話 43-5514

児童養護施設一陽では、事故や災害、病気や失業など様々な家庭の事情で、家族と一緒に生活することができない子どもたちに、衣食住の確保や就学などの権利を保障し、健やかに自立できるよう支援しています。また一陽を退所した後も、長期的な展望に立ち息の長いアフターケア（相談援助）を行っています。

さらに突発的な事情等により、家庭で養育することができなくなったお子さんを一時的にお預かりする「子育て短期利用事業（子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ）」も実施しています。

児童家庭支援センター 一陽

行松町26-2-2 電話 43-5514

児童家庭支援センター一陽は、要保護児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる民間のファミリーソーシャルワーク機関です。

近年は虐待の発生予防や子どもの貧困対策、里親養育支援等も担っており、児童相談所や基礎自治体と密接に連携した取組を行っています。

さらには児童虐待防止や子どもの権利擁護に関する学習会やイベントの開催など、市民啓発運動も積極的に展開しています。

子どもショートステイ・トワイライトステイ

保護者が病気や介護、出産などで、一時的に家庭で養育できなくなったり、保護者の仕事が夜間におよぶ場合などに、お子さんをお預かりし、食事・入浴など身の回りのお世話をします。

お預かりする施設は、原則2歳以上の児童は一陽、生後6ヶ月～2歳未満の児童は福井県済生会乳児院になります。ご希望の場合、里親宅でのお預かりも可能です。

自宅から一陽、里親宅までの送迎や、通学等の付き添いも希望される場合にはご相談ください。

ショートステイ

1回の利用につき、連続した7日間以内（宿泊也可）

料金：2,750円 / 24時間（2歳以上児）

5,350円 / 24時間（生後6ヶ月～2歳未満児）

市民税非課税世帯は1,100円

（2歳未満児・以上児とも）

生活保護世帯は無料

移送（原則、市内に限る）

料金：900円 / 24時間

市民税非課税世帯は450円

生活保護世帯は無料

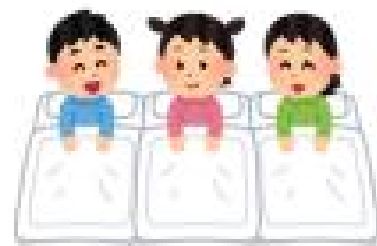
トワイライトステイ

午後5時頃から9時頃までの預かり

料金：1,000円

市民税非課税世帯は500円

生活保護世帯は無料



詳しくは、こども未来課 こども家庭センター（22-3628）におたずねください。

地域子育て支援センター

親子が集える広場を提供し、子育て相談、子育て講座、子育て情報の提供などを行っています。
詳しくは各施設へお問い合わせください。 各施設とも年末年始は休みです。

- 地域子育て支援センター
「ピノキオ」

府中一丁目11-2
(市民プラザたけふ 3F・てんぐちゃん広場内)
電話/FAX 23-8211
携帯 090-9761-9436
子育て広場
利用時間 毎日 9:30~17:30
子育て相談 子育て広場の利用時間と同じ
GW・お盆・毎月第2月曜日はお休み

- 地域子育て支援センター
「フォルマシオン」

村国一丁目9-8 (国高保育園内)
電話/FAX 23-6318
プレイルームの開放
利用時間 月~金曜日 9:00~15:00
園庭の開放 プレイルームの利用時間と同じ
子育て相談
利用時間 月~金曜日 9:00~17:00
祝日・振替休日はお休み

- 地域子育て支援センター
「いまだて」

粟田部町46-2 (認定こども園あわたべ内)
電話 42-2511 FAX 42-0093
子育て広場
利用時間 月~金曜日 9:00~14:00
子育て相談
利用時間 月~金曜日 9:00~17:00
祝日・振替休日はお休み

- 地域子育て支援センター
「一陽」

新町7-8 (ショッピングセンターシピィ 2F)
電話 090-3764-0862
子育て広場
利用時間 月~金曜日 10:00~15:00
子育て相談 子育て広場の利用時間と同じ

- 地域子育て支援センター
「ハーツきっずたけふ」

芝原四丁目6-21 (ハーツたけふ店)
電話 0120-54-3415
子育て広場
利用時間 月、水、木曜日 10:00~15:00
子育て相談 子育て広場の利用時間と同じ
祝日・振替休日はお休み

赤ちゃん教室・親子教室

就園前の乳幼児を対象に親子活動しています。詳しくは、各児童館・児童センターへおたずねください。

教室名	活動日（実施時間は午前 10：30～11：30）		おもな活動場所
	赤ちゃん教室 （1歳未満児対象）	親子教室 （未就園児対象）	
びよんちゃんくらぶ	第1・2・4 火曜日	第1・2・4 火曜日	武生東児童センター（24-5229）
ひよこクラブ	第1 火曜日	第3・4 火曜日	武生西児童センター（23-4893）
なかよしくらぶ	第2 火曜日	第1・3 火曜日	武生南児童センター（23-5892）
あっぱっぱ・ほっとママ CLUB	第3 木曜日	第2・4 木曜日	神山児童館（42-5573）
あっぱるクラブ	第3 木曜日	第2・4 木曜日	吉野児童館（29-3230）
ほっぺ&ぽっぱクラブ	第3 木曜日	第2・4 木曜日	国高児童センター（21-5055）
るんるんクラブ	第3 木曜日	第2・4 木曜日	大虫児童館（25-0770）
はっぴークラブ	第3 木曜日	第1・2 木曜日	王子保児童センター（24-2299）
こぶたクラブ	第2・3・4 火曜日	第2・3・4 火曜日	北新庄児童館（42-7601）
てんとうむしクラブ	第3 火曜日	第2・4 火曜日	北日野児童センター（22-1176）
どんぐりクラブ	第1・2・3 火曜日	第1・2・3 火曜日	味真野児童センター（27-8998）
さくらクラブ	第4 木曜日	第4 木曜日	花筐児童館（43-0990）
さざんかクラブ	第4 木曜日	第4 木曜日	岡本児童館（43-0974）
赤米こめっこクラブ	第4 木曜日	第4 木曜日	南中山児童館（43-0991）
たんぼぼクラブ	第2・5 木曜日	第2・5 木曜日	服間児童館（43-1722）
にこにこクラブ（今立地区合同）	第1・3 木曜日	第1・3 木曜日	社会福祉センター ゆめひろば（42-0300） 連絡先 花筐児童館（43-0990） 岡本児童館（43-0974） 南中山児童館（43-0991） 服間児童館（43-1722）

日程は変更になる場合がありますので、お問い合わせください。

子育て（自主）サークル

主に未就園児の親子活動をしています。詳しくは、各公民館へおたずねください。

サークル名	活動回数	おもな活動場所
びよんちゃんくらぶ	第1・2・4 火曜日 10：30～11：30 （日程は変更になる場合もありますのでお問い合わせください）	武生東公民館（23-4763） または武生東児童センター（24-5229）
くれよんランド	年5～8回不定期に開催します。10：30～11：30	武生西公民館（23-4635） または武生西児童センター（23-4893）
オレンジサロン	第4 木曜日 10：00～11：30 （日程は変更になる場合がありますのでお問い合わせください）	武生南公民館（23-4763）
ポニョポニョクラブ	第1 木曜日 10：00～ 5、11、1月は第2 木曜日 （コロナ感染の状況により中止になる場合もありますので、ご了承ください）	王子保公民館（23-9666）
ぴよぴよクラブ	第4 火曜日 10：30～11：30 （日程は変更になる場合がありますのでお問い合わせください）	味真野公民館（27-1926）
親子ふれあい教室	第2 水曜日 10：00～ （コロナ感染の状況により中止になる場合もあります）	花筐公民館（42-0361）
ぷくっこクラブ	第2 木曜日 10：30～11：30 （日程は変更になる場合がありますのでお問い合わせください）	服間公民館（43-0977） または服間児童館（43-1722）

地区自治振興会

地域での子育てや青少年健全育成などについて活動しています。

自治振興会名称	事務所の位置		電話番号
東地区自治振興会	国府二丁目 9-12	武生東公民館内	23-4763
西地区自治振興会	中央二丁目 5-35	武生西公民館内	23-0688 (直)
南地区自治振興会	武生柳町 12-27	武生南公民館内	23-5103
神山地区自治振興会	広瀬町 102-55-2	神山公民館内	23-8010
吉野地区自治振興会	本保町 19-6	吉野公民館内	23-4600
国高地区自治振興会	国高二丁目 324-13	国高公民館内	23-4601
おおむし地区振興会	丹生郷町 13-20-1	大虫公民館内	23-3508
坂口地区うららの町づくり振興会	湯谷町 24-18-1	坂口公民館内	28-1046
王子保地区自治振興会	四郎丸町 65-2-1	王子保公民館内	23-9666
北日野地区自治振興会	矢放町 21-11	北日野公民館内	23-4603
北新庄地区自治振興会	北町 54-25	北新庄公民館内	23-4604
味真野自治振興会	味真野町 7-2-1	味真野公民館内	27-1926
しらやま振興会	都辺町 36-84	白山公民館内	28-1045
花筐自治振興会	粟田部町 41-11-1	花筐公民館内	42-3710 (直)
岡本地区自治振興会	定友町 10-2-2	岡本公民館内	42-2022 (直)
南中山地区自治振興会	西庄境町 21-7-1	南中山公民館内	43-1290
ふくま振興会	藤木町 12-39-1	服間公民館内	43-0977

相談にのります

子育てには、いろいろな悩みや不安もたくさん出てきます。そんな時、身近に相談できる人がいなくて、問題を抱え込んでしまうことはありませんか？

● こどもや家庭に関する無料相談

ご相談は電話・手紙・面接などでお受けします。気軽にご相談ください。それぞれの専門家が相談に応じます。秘密は守ります。

名 称	内 容	時 間	相談電話	場 所	実施機関
こども・子育て相談	こどもについてのあらゆる相談	毎日 GW・お盆・年末年始・毎月第2月曜日を除く 10:00～16:00	090-9761-9436	市民プラザたけふ 3F (てんぐちゃん広場)	NPO 法人 子どもセンタービノキオ
	こどもについてのあらゆる相談	月～金 8:30～17:15	22-3628	市民プラザたけふ 4F	こども未来課 こども家庭センター
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭のあらゆる相談	月～金 8:30～17:15			
女性相談・DV 被害者相談	家庭・離婚問題・配偶者からの暴力・デートDV等に関する相談	月～金 8:30～17:15	22-4135	県南越合同庁舎 1F	県丹南健康福祉センター
発達に関する相談	発達が気がかりなこどもや障がいのあるこどもについての相談	要予約 月～金 8:30～17:15	22-3628	市民プラザたけふ 4F	児童発達支援センター なないろ

名 称	内 容	時 間	相談電話	場 所	実施機関
家庭教育サロン (子育て相談)	家庭教育上の悩み 教育に関する相談	月～金 8:30～17:15 電話にて調整対応	22-7459	主に市民プラザたけふ 4F	生涯学習・芸術文化課
ヤングテレホン	青少年のさまざまな悩み	月～金 8:30～17:15 (土・日・祝・夜間は、 留守番電話で対応)	23-6699	越前市役所 5F	丹南青少年愛護センター 南越支所
人権相談	人権(いじめや虐待)など	第3火曜日(偶数月) 9:00～12:00	相談電話は 法務局へ	越前市役所 1F	人権擁護委員
		月～金 8:30～17:15	22-0194	福井地方法務局武生支局	福井地方法務局武生支局
のびのび教室 ぞうさん教室	子どもの発達に関わり方など	不定期・要予約	24-2221	市民プラザたけふ 3F・4F	健康増進課
5 か月児セミナー	生後 5 か月児をもつ親の育児相談	月 1 回 9:30～11:30 対象者には個別通知	24-2221	市民プラザたけふ 3F	健康増進課
離乳食教室	離乳食の進め方についての講座	月 1 回(要予約) 10:00～11:30	24-2221	市民プラザたけふ 4F	健康増進課
こころの相談	こころの悩み相談	毎月第2月曜日(要予約) (祝日・盆の場合は翌月曜日) ・18:00 ・19:00	24-2221	生涯学習センター	健康増進課
		毎週月曜日(祝日・盆・年末年始は休み) 13:00～16:00	42-3939	社会福祉センター	健康増進課
子育て相談	育児に関する悩み・不安など	月～金 (年末年始を除く) 8:30～17:15	24-2221	越前市役所 2F	健康増進課
		毎日 (GW・お盆・年末年始・毎月 第2月曜日を除く) 9:30～17:30	23-8211 090-9761-9436	市民プラザたけふ 3F (てんぐちゃん広場)	地域子育て支援センター ビノキオ
		月～金 (祝日・振替休日・年末年始を 除く) 9:00～17:00	23-6318	国高保育園内	地域子育て支援センター フォルマシオン
			42-2511	認定こども園あわたべ内	地域子育て支援センター いまだて
			P11 参照	市内各保育園	各保育園
		月～金 (年末年始を除く) 10:00～15:00	090-3764-0862	ショッピングセンター シビィ 2F	地域子育て支援センター 一陽
教育相談	育児に関する悩み・不安など	月・水・木 (祝日・振替休日・年末年始を 除く) 10:00～15:00	0120-54-3415	ハーツたけふ店	地域子育て支援センター ハーツきっずたけふ
		毎月第3金曜日 15:00～ この日以外でも可	P13 参照	私立各幼稚園	私立各幼稚園
警察安全相談	事件・事故・ストーカー などに関する相談	月～金 8:30～17:15 緊急時は110通報(24時間)	24-0110	越前警察署	越前警察署
		24時間	#9110	福井県警察本部	福井県警察本部
法律相談	弁護士による相談	第1・3木曜日 9:30～12:00 (要予約1か月前から)	22-8500	市民プラザたけふ 3F	社会福祉協議会
障がい児相談	福祉サービス利用についての相談	月～金 8:30～17:00	22-8502	介護支援センター芦山	社会福祉協議会
児童家庭支援	養護困難・虐待・不登校など、 児童に関するさまざまな相談	毎日 9:00～17:15 緊急の場合は夜間も対応	43-5514	児童養護施設 一陽	児童家庭支援センター 一陽
女性の健康相談	不妊・不育に関する相談 妊娠・出産・月経不順・更年期症状等 思春期も含む女性の心身の相談等	月・水 13:30～16:00	0776-54-0080	県看護協会	県看護協会
性暴力に関する相談	性暴力に関する相談	365日 24時間対応	#8891 0120-8891-77	福井県済生会病院	性暴力救済センター・ふくい ひなざく
消費者生活相談	消費生活のトラブル相談	月～金 8:30～17:00	22-3773	市民プラザたけふ 4F	消費者センター

越前市こども未来課 こども家庭センター

住所 府中一丁目11-2 市民プラザたけふ4F（アルプラザ武生4F）
電話 22-3628

こども・子育て総合相談窓口

こども・子育て総合相談窓口では、越前市の18歳未満のこどもに関する様々な相談をお受けしています。「思うように育児ができない」「最近、近所のこどもの様子がおかしい」「悩みをどこに相談したらいいの」「こどもの発達が気になる」「集団生活での悩みがある」など、あらゆる相談に対応します。

専門のスタッフが相談に応じ、専門機関などの紹介や連携をし、一緒に問題解決をします。相談は無料で、電話・来所・訪問などによりお受けしています。相談時間は、ご都合に合わせますので、お申し出ください。相談者の個人情報、個人情報保護法に基づき厳守されます。どうぞ安心して気軽にご相談ください。

相談用Eメールアドレス kodomos@city.echizen.lg.jp

相談専用電話番号 フリーダイヤル 0120-24-2259

（時間 午前8時30分から午後5時15分まで）

越前市児童発達支援センター なないろ

地域における障がい児支援の中核的役割を担い、市内の障がいのあるお子さんや発達の気かりなお子さんへの療育やご家族への相談支援等を行います。

スタッフ

児童発達支援管理責任者、保育士、保健師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、相談支援専門員

支援内容

・児童発達支援

就学前のお子さんを対象にした通所支援です。お子さんの状況に応じ、個別や小集団での療育を行います。

・放課後等デイサービス

小学校1年生～18歳のお子さんを対象にした通所支援です。お子さんの状況に応じ、個別や小集団での療育を行います。

・保育所等訪問支援

専門職員が保育所やその他の施設に出向き、お子さんに応じた支援を行います。

・発達相談

お子さんの発達や家庭生活、子育て、集団生活などに関する相談に対応します。

・障害児相談支援

お子さんとその家族の置かれている状況や悩みの相談に応じ、必要な支援を調整し、サービス等利用計画の作成や手続きの支援、モニタリングを行います。

・保護者の方の交流会や子育てに関する学習会を行っています。

費用

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を利用するときは、利用者負担金が必要となります。

詳しくは、こども未来課 こども家庭センター（22-3628）にお問い合わせください。

みのがさないで！ こども虐待

親の虐待によって幼い命が奪われる痛ましい事件が起きています。

虐待は、家庭という密室の中で行われているため、なかなか表面化しませんが、周囲の人の勇気ある一報がこどもの命と心を、そして親の人生をも救うのです。

Q 「こども虐待」って？

本来こどもを守るべき立場の親など大人が、こどもの心身に不当な行為を行うことです。

虐待には、次の4つのタイプがあります。

- 1 身体的虐待
殴る・蹴る・たばこの火を押しつける・乳児を激しく揺さぶるなど、生命・健康に危険のある行為。
- 2 性的虐待
こどもへの性交や性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にするなどの行為。
- 3 ネグレクト（保護の怠慢・拒否）
病気やけがをしても適切な処置を施さない、乳幼児を家に置いたまま度々外出する、極端に不潔な環境で生活させるなど、健康状態や安全をそこなう行為。
- 4 心理的虐待
こどもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、ほかのきょうだいと著しく差別的な扱いをするなど、心理的に傷つける行為。
こどもの目の前でされる配偶者に対する暴力行為。（こどもに著しい心理的外傷を与える）

大切なことは、たとえしつけのつもりであっても、こども自身にとって有害な行為や不適切な関わり（体罰、暴言）はすべて虐待であるということです。

● こども家庭センター

18歳未満のお子さんを取り巻くさまざまな問題について、相談をお受けします。

相談は、電話・面接・メール・手紙などでお受けします。内容によっては専門の機関をご紹介しますなど、他の相談機関と連携をとっています。

市民プラザたけふ 4F 電話 22-3628

● 児童家庭支援センター 一陽

18歳未満のお子さんのさまざまな問題について、24時間365日相談をお受けします。

越前市行松町 26-2-2 電話 43-5514

Q 虐待の兆候ってあるの？

- ・ こどもの泣き声や叫び声、たたかれる音が毎晩のように聞こえる。
- ・ 不自然な傷が多い。
- ・ 衣服や体がいつも極端に汚れている。
- ・ 小さなこどもを置いてよく外出している。
- ・ 親（保護者）を極端に怖がる。
- ・ こどもが極端に無表情。

こどもは自分から救いを求めることができません。気がかりなことがあったら、連絡をお願いします。

Q どこに相談・連絡すればよいの？

こども家庭センター、児童家庭支援センター、地区の民生児童委員、または県の児童相談所などへ連絡してください。また緊急の場合は、警察でも相談を受け付けています。

これらの機関では、誰から相談・通告があったのかについて固く秘密を守ります。少しでも気がかりなことがあれば、ご相談ください。

Q 虐待でなかったらどうしよう？

虐待であるかどうかは、相談を受けた機関が判断します。調査の結果、たとえ虐待の事実がなかったことがわかって、そのことで責任を問われることはありません。

● 越前警察署

緊急通告・相談を受け付けます。

生活安全課 電話 24-0110

● 福井県児童・女性相談所(児童相談所)

18歳未満のお子さんのあらゆる問題について相談をお受けします。児童福祉司や臨床心理士、精神科医や小児科医など、専門の職員がそれぞれの立場から調査や診断、指導を行ないます。

また、必要な場合は、こどもを一時保護したり施設入所措置をとったりします。

福井市木田三丁目701 (0776) 35-1581

全国共通ダイヤル 189(いちはやく)

子育てを楽しく

●都市公園

都市公園は、次の公園以外にも市内各地に整備されています。
近くの公園や特徴などは、都市計画課（22-3012）にお問合せください。

No.	公園名	主な遊具等の設備	住所	種別
1	帆山公園	コンビネーション遊具 ブランコ シーソー バasketゴール ジャングルジム 休憩施設 便所	帆山町 10-13～15、11-1	近隣
2	紫式部公園	日本庭園 藤棚 芝生広場 便所	東千福町 369	
3	村国公園	コンビネーション遊具 ザイルクライミング ターザンロープ 回転ジャングルジム シーソー 砂場 休憩施設 便所	村国三丁目 22-1	
4	枚井出公園	ザイルクライミング 滑り台 バasketゴール 砂場 的当てサッカーゴール 休憩施設 便所	平出三丁目 2901	
5	今立中央公園	ブランコ 滑り台 シーソー 砂場 休憩施設 ターザンロープ 芝生広場 便所	野岡町 29-4～9	
6	今立南部公園	ブランコ 滑り台 シーソー 砂場 休憩施設 便所	岩本町 1-12	
7	佐山姫公園	ブランコ 滑り台 ジャングルジム 便所	粟田部町 104-5	
8	小次郎公園	日本庭園 休憩施設 芝生広場 便所	北坂下町-5-23	
9	家久スポーツ公園	コンビネーション遊具 スプリング遊具 休憩施設 便所	家久町 105-1	地区
10	瓜生水と緑地公園	芝生広場 休憩施設 コンビネーション遊具 ターザンロープ ブランコ 健康遊具 便所	瓜生町 19-7-1	
11	芦山公園	展望台 遊歩道 休憩施設 便所	村国 72～74	総合
12	白崎公園	ローラー滑り台 コンビネーション遊具 ターザンロープ 休憩施設 芝生広場 便所	白崎町 35・37・38・68・69	
13	和紙の里公園	展望台 遊歩道 便所	大滝町 48-50	
14	丹南総合公園	コンビネーション遊具 ふわふわマウンテン ブランコ 芝生広場 休憩施設 便所	余田町 50-4	
15	武生東運動公園	コンビネーション遊具 ブランコ シーソー ターザンロープ 健康遊具 休憩施設 便所	宮谷町 22・23・35 西尾町 31～35・44・45	運動
16	武生中央公園	コンビネーション遊具 ブランコ バasketゴール 芝生広場 壁打ちテニス 健康遊具 ふわふわトランポリン 屋内遊戯施設 親水広場 飲食施設 乳幼児遊具施設 休憩施設 便所	高瀬二丁目	
17	日野川河川敷緑地	砂場 芝生広場 便所 BBQ エリア	堀川町 6	緑地
18	花筐公園	ロッキング遊具 ジャングルジム 滑り台 ブランコ 展望台 休憩施設（隣接する佐山姫公園に便所あり）	粟田部町 17	風致

おむつ替えスペースあり

詳しい場所については、越前市ぐるぐるマップで検索ください。

<https://www.sonicweb-asp.jp/echizen/index>



QRコードはこちら



武生中央公園

家族で武生中央公園へ行こう！



詳しくはこちらをご覧ください。

「あそびの絵本」

https://www.city.echizen.lg.jp/office/070/020/tyuuoukouenn_d/fil/zenntaiban.pdf

武生中央公園 だるまちゃん広場

https://www.city.echizen.lg.jp/office/070/020/takefutyuokouen_d/fil/ennnaimappu.jpg

● 周辺施設

～いっしょにあそぼう～かみなりちゃんのおうち

高瀬二丁目7-24（中央図書館東隣）

子どもたちに木のおもちゃに触れ、ぬくもりを感じながら好奇心や想像力をはぐくむような木育環境を提供する施設です。施設内には、木のおもちゃが置いてあり、自由に遊べます。

開館時間：午前9時30分から午後5時30分 休館日：年末年始（12月28日から1月4日）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館時間が変更になる場合があります。

越前市 かこさとし ふるさと絵本館「石石（らく）」

高瀬一丁目14-7 電話 21-2019

絵本や紙芝居が読める「えほんのへや」、複製原画などが見られる「もとのえをみるへや」、絵本のキャラクターに変身できる「あそびのへや」があります。また、絵本の読み聞かせや工作などのイベントを開催しています。

イベントなどの最新情報は越前市ホームページ、絵本館公式Instagramからご覧いただけます。

開館時間：午前10時から午後6時まで（最終入館：午後5時00分）

休 館 日：毎週火曜日、国民の祝日の翌平日、年末年始（12月28日から1月4日まで）展示替えのため臨時休館あり

イベント名	開催日時	内容
くまさか先生のおはなし学校	第2土曜日（予定） 午前10時30分～11時30分	読み聞かせ・手遊び、プチ工作
からすの紙芝居やさん	第3土曜日 午後2時～午後3時	楽しい紙芝居口演
パピプペポーおんがくかい	不定期開催（年6回予定）	赤ちゃんから大人まで楽しめる音楽会
まめちゃんの絵本セラピー	毎月第3木曜日 午前10時30分～11時30分	乳幼児と保護者向けの絵本講座
ハーフバースデー	奇数月の第1木曜日（予定）	生後6か月の赤ちゃん向けの絵本講座と記念写真撮影など
ぼんちゃんたいそう教室	毎月1回 月曜日（予定）	読み聞かせ・手遊び・体操など



絵本館ホームページ



絵本館Instagram

- 1 開催しない月もありますので、詳しくは絵本館イベント案内（越前市ホームページ、絵本館Instagramに毎月掲載）をご覧ください。
- 2 予約が必要なイベントもあります。絵本館イベント案内をご覧の上お電話でご予約ください。（電話21-2019）

てんぐちゃん広場

= 親子の触れ合いと子どもたちの自立をはぐくむ室内の遊び場 =

おおむね12歳までの親子が対象の広場です。遊びや年齢で3つのゾーンにわかれていて、かこさとし氏の絵本から名前がついています。



どんどこんのおへや

からだをつかってあそぶゾーン
(3 ~ 12歳)



101ちゃんのおへや

てやあたまをつかってあそぶ
ゾーン(3 ~ 6歳)



さあちゃん、ゆうちゃんのおへや

ねころびゾーン(0 ~ 2歳)

101ちゃんのおへやでは、NPO法人子どもセンタービノキオが、地域子育て支援センター事業(P20)及び利用者支援事業を実施しています。子どもや子育てに関することについて、気軽にご相談ください。

問い合わせ 電話：0778-23-8211

相談専用 携帯：090-9761-9436

○住 所：越前市府中一丁目11-2
(市民プラザたけふ3階)

○開館時間：午前9時30分から午後5時30分

○休館日：年末年始(12月29日から1月3日)
(101ちゃんのおへやは、第2月曜日も休館)

○利用に関する問い合わせ：
どんどこんのおへや
携帯 080-3740-1095

詳しくは
こちらをどうぞ



てんぐちゃん広場 HP



Instagram
TENGUCHAN PLAZA

図書館

利用カードは0歳からつくることができます。

●開館時間

越前市中央図書館

高瀬二丁目 7-24 (22-0354)

開館時間	火・土・日・休日：午前9時30分から午後6時まで 水・木・金：午前9時30分から午後7時まで
休館	月曜日（休日を除く） 館内整理日（毎月第1木曜日・休日を除く） 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで） 特別整理休館日

越前市今立図書館

定友町 21-3-1 (43-0229)

開館時間	午前9時30分から午後6時まで 金曜日のみ：午前9時30分から午後7時まで
休館	休日 月曜日 館内整理日（毎週第4木曜日） 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで） 特別整理休館日

開館時間表

		月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	開館	休館 1	午前 9 時 30 分					
	閉館		午後 6 時	午後 7 時 2			午後 6 時	
今立図書館	開館	休館	午前 9 時 30 分					
	閉館		午後 6 時			午後 7 時	午後 6 時	

- 1 月曜日が休日の場合は開館します。
- 2 休日は午後6時

●利用できる図書等・行事案内

名称	利用できる図書等	こども向け定例行事
中央図書館	1人15冊まで利用できます。 絵本 児童書 育児書 雑誌 音楽CD アニメ等のDVD 紙芝居 他	たのしいかみしばい（紙芝居） 毎月第1土曜日の午前10時30分から おはなしの会（絵本の読み聞かせ、手遊びなど） 毎月第2・4土曜日の午前10時30分から おひざでえほんの会（絵本の読み聞かせ、手遊びなど） 毎月第3水曜日の午前10時から 初回令和7年6月18日より実施予定 きっず・らんど（工作遊び） 毎月第3土曜日の午前10時30分から みんなのおはなし会 毎月第5土曜日の午前10時30分から
今立図書館		昔あそびと紙芝居（伝承遊びや工作など） 毎月第1土曜日の午前10時30分から おはなしおたのしみ会（絵本の読み聞かせや紙芝居、工作） 毎月第2土曜日の午前10時30分から わくわくランド（上映会、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど） 毎月第3土曜日の午前10時30分から こどもランド（絵本の読み聞かせや工作） 毎月第4土曜日の午前10時30分から

病気かなと思ったら？ 心配…

●こども救急医療電話相談「#8000」(または0776-28-2177)

お子さんの急病などで、夜でもすぐに病院へ行ったほうがいいのか、翌朝まで様子をみていいのか迷った時、電話でアドバイスしてくれます。

相談時間 月～金 午後7時～翌午前9時

土 午後1時～翌午前9時

日・祝 午前9時～翌午前9時(年末年始12月30日から翌年1月3日を含む)

15歳以上の方はおとなの救急医療電話相談「#7119」(または0776-28-2155)

毎日24時間対応で相談いただけます。

相談内容 子どもの急な病気に関すること

(注)・慢性疾患の治療方法の相談や育児相談などは応じられません。

・救急医療相談は、電話によるアドバイスであり、診断・治療ではありません。

●福井県こども急患センターについて

小児科医が診察します。夜間、休日のこどもの急病時には受診してください。

診察時間 月曜日～土曜日 午後7時～午後11時

日曜日・休日 午前9時～午後11時(年末年始12月30日から翌年1月3日を含む)

場 所 福井市城東4丁目14-30(福井市健康管理センター東隣2階)

電 話 0776-26-8800

留意事項 ・小児科医による診察が受けられます。

受診の際はあらかじめウェブ問診の入力をお願いします。

ウェブ問診 URL <https://www.melp.life/s/z608a>

ウェブ問診 QRコード



・午後11時以降及び頭部打撲、やけど、骨折等の外科的疾患については、下記の当番病院を受診してください。異物の飲み込みについても対応できない場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。

・翌日以降、必ず通常の診療時間内にかかりつけ医の診療を受けましょう。

●小児救急夜間当番病院について

入院が必要になるなど、夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院の輪番による診療体制を組んでいます。

曜日	当番病院名	所在地	電話番号
月	福井赤十字病院	福井市月見 2-4-1	0776-36-3630
火	福井県済生会病院	福井市和田中町舟橋 7-1	0776-23-1111
水	福井県立病院	福井市四ツ井 2-8-1	0776-54-5151
木	福井赤十字病院	福井市月見 2-4-1	0776-36-3630
金	福井県済生会病院	福井市和田中町舟橋 7-1	0776-23-1111
土	福井大学医学部附属病院	永平寺町松岡下合月 23-3	0776-61-3111
日	福井県立病院	福井市四ツ井 2-8-1	0776-54-5151

●休日診療当番医(午前9時～午後5時)

休日の急病に対応するため当番医を指定しています。小児救急には対応できない場合がありますので、当番医に電話で確認してから受診してください。

当番医は、医師会 0778-24-1400、消防署 0778-21-8877 でご確認ください。

越前市ホームページでもご案内しています。 <http://www.city.echizen.lg.jp>



休日当番医 QRコード

●市内のお医者さん

病 院 名	所 在	電話番号	主な診療科目
-------	-----	------	--------

東地区

(医) 林病院	府中一丁目 3-5	22-0336	内、外、整、消外、消内、脳神外、脳神内、循、呼、眼、リハビリ、泌、形成外、放、麻、リ
さとういきいきクリニック	府中一丁目 4-20	21-0310	内、外、消内(胃カメラ、大腸カメラ)
(医) 桑原心療内科クリニック	府中二丁目 3-22	21-1161	心療内、精、神
マルカ整形外科内科	吾妻町 2-8	22-1317	内、外、整、リハビリ
(医) 井元産婦人科医院	堀川町 6-25	23-3541	内、産婦
ささした助産所	堀川町 7-5	24-3841	産婦
奥村眼科医院	天王町 2-22	24-2016	眼
(医) 中村医院	天王町 4-28	22-0618	児、内、循、泌、外、整、放、脳神外、脳神内、消、内分泌、神内、婦、眼、リハビリ、呼、呼外、形、心臓血管外科 耳鼻咽喉科、麻
サンライフクリニック	蓬萊町 6-24	22-8835	内、整
越前外科内科医院	北府二丁目 12-13	22-1100	内、外、胃、循、児、整、心臓外、透析、精
(医) 斎藤医院	北府三丁目 5-1	22-0234	内、婦、リハビリ
地域医療クリニック丹南	府中一丁目 2-3 センチュリープラザ 1 階	23-0015	内、血液内

西地区

関医院	京町三丁目 1-33	22-0103	内、外、胃
(医) 堀川医院	本多一丁目 6-7	24-3850	耳、鼻、咽、アレルギー
(医) 月岡医院	本多一丁目 10-18	23-0220	胃、内、消、外
(医) 福田胃腸科外科	高瀬一丁目 33-8	22-8855	胃、内、外、児、整、肛
(医) 相木病院	中央二丁目 9-40	22-1607	内、児、胃、循、呼、肛
(医) 野尻医院	平出一丁目 12-37	22-5108	内、児
(医) 武生記念病院	小松二丁目 7-25	22-2887	精
ひらい医院	新町 8-1-11	25-4118	内、消、リウマチ
青木眼科クリニック	平出三丁目 25-24	21-1070	眼

南地区

はやし内科外科	若竹町 7-5	21-0111	内、外、呼内、消内
なんぶ眼科クリニック	あおば町 1-30	21-2111	眼
岩堀メディカルオフィス	神明町 4-12	22-0385	児、泌、内
吉田皮膚科医院	姫川二丁目 3-3	24-5532	皮
藤井医院	文京一丁目 6-28	23-3211	内、産婦、消、呼、循、児
橋本整形クリニック	東千福町 23-16	23-2112	整、リウマチ、リハビリ
(医) 土川整形外科医院	常久町 8-1	22-5280	整、リハビリ

吉野地区

(医) 平井眼科内科クリニック	芝原四丁目 10-28	21-3755	眼、内、呼、消、循
こうの内科耳鼻咽喉科	芝原五丁目 11-1	21-2113	内、耳、鼻、咽

病 院 名	所 在	電話番号	主な診療科目
-------	-----	------	--------

国高地区

たけふクリニック	村国三丁目 1-12	29-1212	内、循
しみずクリニック	国高一丁目 3-12	21-0101	内、外、整、皮、児
(医) 東武内科外科クリニック	横市町 6-3	21-1155	内、外、胃、整、児、肛、皮、循、泌
耳鼻咽喉科アレルギー科 やまもとクリニック	庄町 1-1	23-1187	耳、鼻、咽、アレルギー
(医) 笠原病院	塚町 214	23-1155	外、内、婦、胃、整、リハビリ、眼、消
(医) きむら小児科	瓜生町 29-1-12	25-0020	児

大虫地区

西武クリニック	上太田町 37-10-1	23-7788	内、外、整、消内
平井皮ふ科医院	上太田町 49-6-6	25-4112	皮、形成外

坂口地区

坂口診療所	湯谷町 24-18-1 (坂口公民館内)	22-0103 (関医院)	内、外、皮、泌
-------	-------------------------	------------------	---------

王子保地区

(医) 池端病院	今宿町 8-1	23-0150	内、外、胃、整、児、皮、リハビリ
----------	---------	---------	------------------

北日野地区

(医) はしもと小児科クリニック	帆山町 10-5-1	23-8080	児
------------------	------------	---------	---

北新庄地区

加藤医院	北町 30-4	22-2334	内、外、胃、皮
------	---------	---------	---------

味真野地区

(医) 萩原医院	宮谷町 36-10	27-1228	内、外、児、胃、放
----------	-----------	---------	-----------

白山地区

野尻医院しらやま診療所	菖蒲谷町 19-8-6 (越前市商工会白山支所内)	22-5108 (野尻医院)	児、内
-------------	------------------------------	-------------------	-----

粟田部地区

(医) 佐々木医院	粟田部町 29-33	42-0002	内、消、循、呼、児、放、リハビリ
(一財) 今立中央病院	粟田部町 33-1	42-1800	内、外、整、児、胃、呼、循、泌、皮、 脳神外、婦、眼、放、リハビリ、耳

岡本地区

(医) つがわ内科クリニック	岩本町 2-104	42-3811	内、循、リウマチ
----------------	-----------	---------	----------

南中山地区

林医院	野岡町 21-3	42-0641	児、内、皮
-----	----------	---------	-------

主な診療科目の説明 表記例 内：内科＝（内と書いてあるものは内科のことです。）

外：外科一般 呼：呼吸器科全般 整：整形外科 児：小児科 呼外：呼吸器外科 循：心臓など循環器関係
 脳神外：脳神経外科 脳神内：脳神経内科 婦：婦人科 眼：眼科 胃：胃腸科 皮：皮膚科
 泌：泌尿器科 精：精神科 神：神経科（精神科と同様） 心療内：心身症などの心療内科
 神内：神経内科（神経難病など） 麻：麻酔科 形成外：形成外科 産婦：産婦人科
 肛：肛門科 消：消化器科全般 リウマチ：リウマチ科 血液内：血液内科 腎：腎臓関係
 消外：消化器外科 消内：消化器内科 放：放射線科 耳・鼻・咽：耳鼻咽喉科
 内分泌：内分泌科（ホルモンに関する病気など） アレルギー：アレルギーに関すること
 リハビリ：リハビリテーション科

●市内の歯医者さん

病 院 名	所 在	電話番号
-------	-----	------

東地区

いんべ歯科	府中一丁目 4-24	22-5050
坂野歯科医院	府中一丁目 12-28	22-6323
直江歯科医院	府中一丁目 27-6	24-0900
天井歯科医院	天王町 2-24	24-0648
服部歯科医院	幸町 3-35	22-1251
水野歯科医院	幸町 4-5	24-1162
西尾歯科医院	北府二丁目 12-29	21-1121
(医) 斎藤医院	北府三丁目 5-1	22-0234
片山歯科医院	桂町 5-22	22-0925

西地区

(医) 山本歯科医院	元町 1-12	24-0558
平井歯科医院	京町二丁目 4-5	22-1184
岩堀歯科クリニック	平和町 9-3	29-0648
くどう歯科医院	高瀬一丁目 7-15	23-6480
(医) 水谷歯科医院	平出三丁目 8-40	24-3570

南地区

若泉歯科クリニック	文京二丁目 12-38	24-3021
こいずみデンタルクリニック	松森町 111	21-3222
わきた歯科	千福町 127	21-0100

国高地区

(医) 坂下歯科医院	村国二丁目 11-31	22-0608
あさざわ歯科医院	村国三丁目 7-7	23-0821
宮本歯科クリニック	村国三丁目 34-1	25-7771
せいじ矯正歯科クリニック	横市町 1-5-7	29-0118
増永歯科医院	庄町 1-4	21-5552
みずたに歯科クリニック	長土呂町 7-20-2	43-6480

大虫地区

(医) 山王歯科	上太田町 23-3-10	24-1766
けい歯科医院	上太田町 49-7-2	23-4618

北日野地区

ひの歯科クリニック	岩内町 2-1-2	25-6480
-----------	-----------	---------

吉野地区

たけふ生協歯科診療所	芝原五丁目 8-1-1	22-5666
めぐみ歯科クリニック	本保町 24-26-1	42-8825

栗田部地区

山田歯科医院	栗田部町 33-6-7	43-0345
いけだ歯科	栗田部町 50-41	42-3435

南中山地区

はせがわ歯科	野岡町 20-10-1	43-1525
--------	-------------	---------

●市内の小学校

No	小学校名	住所	電話番号
1	武生東小学校	国府二丁目 9-12	22-0367
2	武生西小学校	中央二丁目 2-13	22-0408
3	武生南小学校	武生柳町 13-20	22-0366
4	神山小学校	広瀬町 102-43	22-1104
5	吉野小学校	本保町 17-1	22-0192
6	大虫小学校	高森町 14-15	22-1109
7	国高小学校	国高一丁目 15-5	22-1045
8	坂口小学校	湯谷町 24-25	28-1808
9	王子保小学校	今宿町 5-14	22-1293
10	北日野小学校	小野谷町 2-2	22-1095
11	北新庄小学校	北町 47-6	22-1040
12	味真野小学校	池泉町 9-1	27-1323
13	白山小学校	都辺町 24-2	28-1002
14	南中山小学校	中津山町 38-13-2	42-0225
15	花筐小学校	栗田部町 41-12	42-0045
16	服間小学校	藤木町 12-11	42-1002
17	岡本小学校	定友町 10-15	42-0101

●市内の中学校

No	中学校名	住所	電話番号
1	万葉中学校	西尾町 48-18	27-1258
2	武生第一中学校	平出一丁目 6-1	23-1411
3	武生第二中学校	妙法寺町 42-15	23-1422
4	武生第二中学校坂口分校	湯谷町 24-25	28-1808
5	武生第三中学校	村国二丁目 3-56	23-1433
6	武生第六中学校	四郎丸町 16-1	22-1462
7	武生第五中学校	都辺町 36-73	28-1004
8	南越中学校	野岡町 28-4	42-1870

●小中学校の就学援助

経済的に就学困難な児童・生徒の保護者の方に、お子さんの給食費や学用品費などの援助をしています。

詳しくは、各小中学校または教育振興課（22-7452）にお問い合わせください。

詳しい場所については、越前市ぐるぐるマップで検索ください。

<https://www.sonicweb-as.jp/echizen/index>